

様式第二十四（第14条関係）

変更後の認定事業再編計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日

令和7年8月28日

2. 変更後の認定事業再編事業者名

ソニーグループ株式会社

3. 変更事項

2024年2月13日付で認定を受けた事業再編計画（以下「当初計画」という。）は、2025年3月期を基準年度とし、当該基準年度に係る数値は当初計画の認定申請時の将来予測に基づき算出しておりました。今般、2025年3月期の実績数値が確定したことから、かかる実績数値に基づく計画に変更いたします。

また、当該数値の変更に伴い、当初計画の認定申請時に策定した各目標数値の修正を行います。

加えて、パーシャル・スピノフの上場日が当初日程から変更となっており、当該日程につき変更いたします。

4. 変更事項の内容

（変更箇所は下線部）

変更前	変更後
3. 事業再編の目標 （2）生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標 事業再編計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2027年3月期には2025年3月期に比べて、修正ROICを <u>2.0%</u> 向上させることを目標とする。財務内容の健全性の向上としては、2027年3月期において当社の有利子負債はキャッシュフローの▲ <u>1.3</u> 倍、経常収支比率は <u>118.5%</u> となる見込みである。	3. 事業再編の目標 （2）生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標 事業再編計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2027年3月期には2025年3月期に比べて、修正ROICを <u>2.02%</u> 向上させることを目標とする。財務内容の健全性の向上としては、2027年3月期において当社の有利子負債はキャッシュフローの▲ <u>2.4</u> 倍、経常収支比率は <u>117.5%</u> となる見込みである。
6. 事業再編に伴う労務に関する事項 （1）事業再編の開始時期の従業員数（2025年10月時点） ソニーグループ株式会社 <u>2,105</u> 名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 <u>199</u> 名	6. 事業再編に伴う労務に関する事項 （1）事業再編の開始時期の従業員数（2025年10月時点） ソニーグループ株式会社 <u>2,252</u> 名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 <u>224</u> 名
6. 事業再編に伴う労務に関する事項 （2）事業再編の終了時期の従業員数 ソニーグループ株式会社 <u>2,080</u> 名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 <u>202</u> 名	6. 事業再編に伴う労務に関する事項 （2）事業再編の終了時期の従業員数 ソニーグループ株式会社 <u>2,212</u> 名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 <u>224</u> 名
6. 事業再編に伴う労務に関する事項 （3）新規に採用される従業員数 ソニーグループ株式会社 <u>140</u> 名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社	6. 事業再編に伴う労務に関する事項 （3）新規に採用される従業員数 ソニーグループ株式会社 <u>220</u> 名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社

6名	20名
6. 事業再編に伴う労務に関する事項 (4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数 ソニーグループ株式会社 出向予定人員数 <u>100</u>名 転籍予定人員数 <u>130</u>名 解雇予定人員数 0名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 出向予定人員数 <u>4</u>名 転籍予定人員数 0名 解雇予定人員数 0名	6. 事業再編に伴う労務に関する事項 (4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数 ソニーグループ株式会社 出向予定人員数 <u>120</u>名 転籍予定人員数 <u>150</u>名 解雇予定人員数 0名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 出向予定人員数 <u>20</u>名 転籍予定人員数 0名 解雇予定人員数 0名
7. その他 当社株主が保有する当社株式は、東京証券取引所に上場されているところ、当社株主が特定剰余金配当により交付を受ける特定剰余金配当株式等についても、特定剰余金配当効力発生日<u>後遅滞なく</u>東京証券取引所に上場されることを予定している。	7. その他 当社株主が保有する当社株式は、東京証券取引所に上場されているところ、当社株主が特定剰余金配当により交付を受ける特定剰余金配当株式等についても、特定剰余金配当効力発生日の<u>2営業日前（2025年9月29日）</u>に東京証券取引所に上場されることを予定している。
別表1 事業再編の措置の内容 実施する措置の内容及びその実施する時期 ① 関係事業者 名称：ソニーフィナンシャルグループ株式会社（SFGI） 譲渡前株式保有比率：発行済株式総数の100% 譲渡後株式保有比率：発行済株式総数の20%未満 派遣役員の占める割合：取締役について最大<u>2</u>名 ②株式の譲渡先： 現物配当の基準日時点のソニーグループ株式会社（当社）株主 ③譲渡予定日（現物配当の効力発生予定日）：2025年10月 ④当社株主に対して当社が保有するSFGI株式の80%超を現物配当する。 ※上記の措置に関連して、関係事業者等から、当該関係事業者等の特定役員に対して、新株予約権が付与される見込み（事業再編の実施に関する指針<u>四</u>へ(1)関係）。	別表1 事業再編の措置の内容 実施する措置の内容及びその実施する時期 ①関係事業者 名称：ソニーフィナンシャルグループ株式会社（SFGI） 譲渡前株式保有比率：発行済株式総数の100% 譲渡後株式保有比率：発行済株式総数の20%未満 派遣役員の占める割合：取締役について最大<u>1</u>名 ②株式の譲渡先： 現物配当の基準日時点のソニーグループ株式会社（当社）株主 ③譲渡予定日（現物配当の効力発生予定日）：2025年10月 ④当社株主に対して当社が保有するSFGI株式の80%超を現物配当する。 ※上記の措置に関連して、関係事業者等から、当該関係事業者等の特定役員に対して、新株予約権が付与される見込み（事業再編の実施に関する指針<u>六</u>へ(1)関係）。